

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公開番号】特開2008-217650(P2008-217650A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2007-56824(P2007-56824)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/12 D

G 06 F 3/12 H

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月28日(2009.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続される複数機種の印刷装置の1つに印刷データと印刷設定を送って印刷させる情報処理装置において、機種固有の印刷設定項目と設定値を含む、各機種毎の固有設定データファイルが所定の圧縮方式で圧縮された圧縮設定データファイルを保管する記憶手段と、該記憶手段に保管されている該圧縮設定データファイルのうち印刷先の印刷装置の機種に対応する固有設定データファイルを解凍する解凍手段と、該解凍された固有設定データファイルに対応する固有印刷設定画面を表示するインターフェイス手段と、該固有印刷設定画面での設定内容を取得して印刷設定を行う印刷設定手段とを備えていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記情報処理装置は、前記圧縮設定データファイルが、複数の前記固有設定データファイルがそれぞれ圧縮された状態で1つのファイルとして結合され、または、該複数の固有設定データが1つのファイルとして結合された状態で圧縮されていることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記情報処理装置は、前記解凍手段が前記圧縮設定データファイルの固有設定データファイルを解凍したとき、既に解凍されている他の固有設定データファイルが前記記憶手段に保管されていると、該解凍状態の他の固有設定データファイルを該記憶手段から削除する削除手段を備えていることを特徴とする請求項1または請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記圧縮設定データファイルは、複数の前記固有設定データファイルがそれぞれ複数種類の圧縮方式のうち任意の1つの圧縮方式で圧縮されており、前記解凍手段は、該固有設定データファイルをその圧縮方式に応じて解凍することを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記情報処理装置は、前記圧縮設定データファイルを所定の認証情報に基づいて保護し、前記インターフェイス手段に認証情報の入力を行わせる認証情報入力画面を表示させ、該認証情報入力画面から適格な認証情報が入力されると、前記解凍手段による該圧縮設定

データファイルの解凍を許可する保護手段を備えていることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記保護手段は、前記入力された認証情報の認証を外部認証装置に依頼し、該外部認証装置が該入力認証情報が適格であると判断すると、前記解凍手段による前記圧縮設定データファイルの解凍を許可することを特徴とする請求項 5 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記保護手段は、前記入力された認証情報の認証を前記印刷先の印刷装置に依頼し、該印刷装置が該入力認証情報が適格であると判断すると、前記解凍手段による前記圧縮設定データファイルの解凍を許可することを特徴とする請求項 5 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

コンピュータに請求項 1 から請求項 7 のいずれかに記載の情報処理装置として機能させることを特徴とする情報処理プログラム。

【請求項 9】

請求項 8 記載の情報処理プログラムを記録したことを特徴とする記録媒体。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置から送られる印刷データと印刷設定に基づいて印刷することを特徴とする印刷装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置と、

請求項 10 に記載の印刷装置と、

を備えたことを特徴とする印刷システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

そこで、本発明は、印刷装置の機種に対応した詳細でかつ適切な印刷設定を可能としつつ、印刷設定関連の情報を記憶する記憶手段の有効利用を図ることができるようにすることを目的としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項 9 記載の発明の記録媒体は、請求項 8 記載の情報処理プログラムを記録したことにより、上記目的を達成している。

請求項 10 記載の発明の印刷装置は、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置から送られる印刷データと印刷設定に基づいて印刷することにより、上記目的を達成している。

請求項 11 記載の発明の印刷システムは、請求項 1 乃至 7 のいずれか一項に記載の情報処理装置と、請求項 10 に記載の印刷装置と、を備えたことにより、上記目的を達成している。